

特殊詐欺事件の発生について

1 認知

令和 7 年 3 月 12 日（水）

2 発生日時

令和 6 年 9 月中頃から令和 7 年 2 月 28 日（金）までの間

3 被害品

現金 660 万円

4 被害者

和歌山市内居住の 60 代男性

5 状況

令和 6 年 9 月中頃、被害者の携帯電話に「投資に興味ありませんか。」「海外のカジノ運営の会社に投資しています。」「1 口 30 万円から投資しませんか。」などと電話があり、被害者はその誘いに応じて、令和 6 年 11 月 22 日に相手方指定口座に現金 30 万円を振り込んだところ、配当金名目で現金約 1 万 5,000 円が被害者の口座に振り込まれたため、相手方を信用し、令和 6 年 12 月 20 日から令和 7 年 2 月 28 日までの間に 10 回にわたり、投資名目で現金合計 630 万円を相手方指定口座に振り込みました。

相手方からは、被害者の口座に対して定期的に配当金として現金が振り込まれており、被害者は現金合計約 140 万円を受け取っていたが、令和 7 年 3 月 5 日の配当金支払予定日になっても配当金が支払われず、相手方とも連絡がとれなくなったため、詐欺被害を疑い、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24 時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。